

長崎大学(坂本2) 病院本館病理解剖室換気設備改修工事

工事概要書

令和6年度

機 械 設 備 工 事 概 要 書

年 度	令和6年度			
工 事 名	長崎大学(坂本2)病院本館病理解剖室換気設備改修工事			
工 事 場 所	長崎県長崎市坂本1丁目7番1号(長崎大学坂本2団地構内)			
完 成 期 限	令和7年2月14日(金曜日)			
工 事 概 要 表	棟 名 称	病院本館		
	工 事 種 別	模様替		
	構 造・階 数	RS・地上12階 地下1階		
	建 築 面 積	(4,664) m ²		
	延 面 積	(42,841) m ²		
	対 象 面 積	-m ²		
	※()内の数値は、当該既設建物の面積とする			
概 要	屋内機械設備工事	給湯設備	・	
	換気設備	◎		
	排煙設備	・		
	動力設備	◎		
	衛生器具設備	・		
	給水設備	・		
	排水設備	・		
工 事 概 要	屋内機械設備工事	給湯設備	・	
	消火設備	・		
	ガス設備	・		
	撤去工事	◎		
	屋外機械設備工事	給水設備	・	
		排水設備	・	
		消火設備	・	
撤去工事		・		
案内・配置図等		別図による		
本件に関する照会先		長崎大学施設部 契約関係：施設企画課施設総務経理 関 TEL 095-819-2175 , FAX 095-819-2133		
その他		〈施工条件〉 ・別図による		

凡例

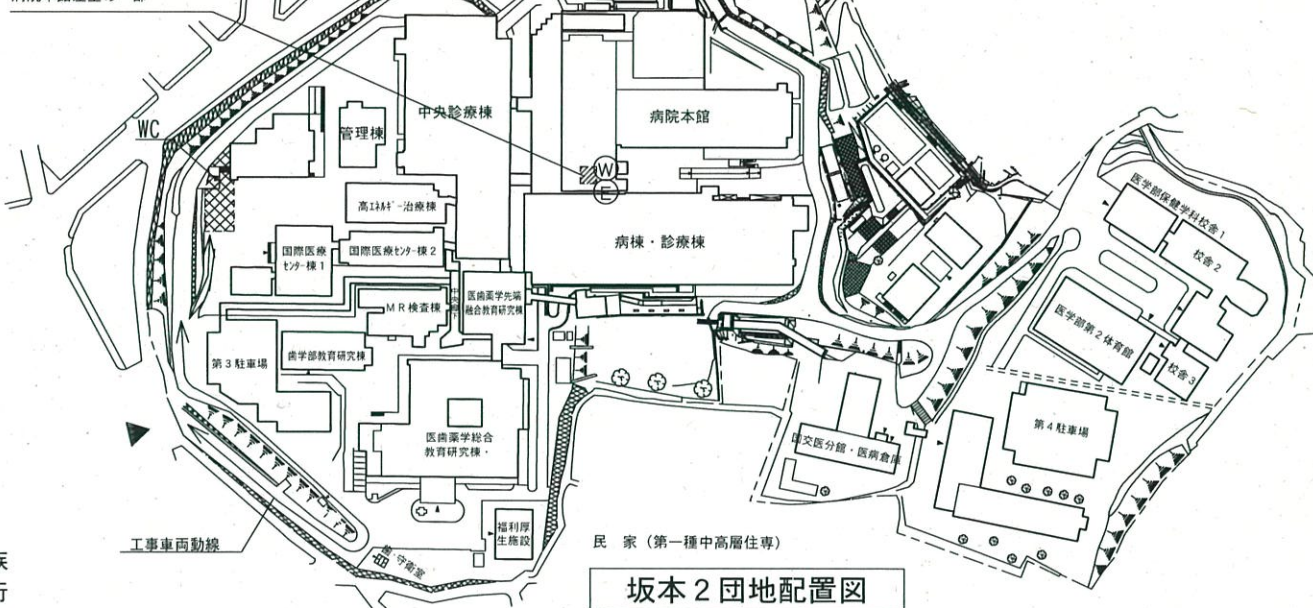
	本工事場所
	本工事用地
	工事用車両通路 ※徐行運転
	工事用電力分岐位置
	工事用水分岐位置

【工事内容】
病院本館屋上機械室に設置されている
機器用排風機を解剖台（別途）更新に合わせて更新する。

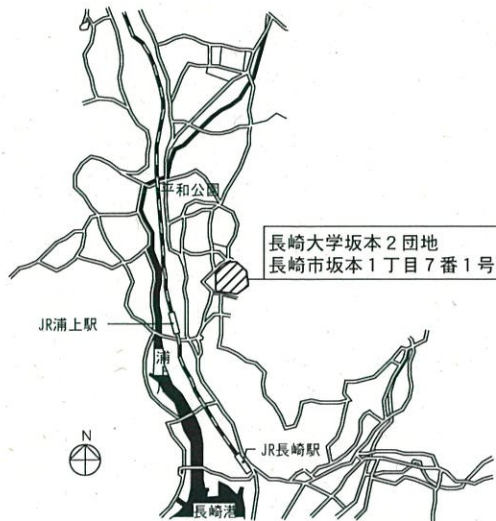


民家（商業地域）

本工事場所
病院本館屋上の一部



坂本2団地配置図



案内図

【共通留意事項】

1. 本工事範囲以外については、工事期間中も使用しており、騒音対策、粉塵対策及び作業に伴い発生する水や雨水の処理には特に注意して施工すること。
2. 交通誘導員は、資材の搬出入時や作業内容に応じて配置すること。
3. 構内における工事車両の通行に際しては、患者・患者の家族等外来者、学生及び教職員医療スタッフ等を優先し特に歩行者の安全の確保に万全を期すこと。
4. 工事用車両の構内への出入りに関しては、平日の朝8:00~9:00は原則出入り禁止とする。車両の入退場は原則左折とする。
5. 工事用地として指定する箇所以外に、構内に工事用車両駐車場は無い。
6. 長崎大学禁煙実践宣言（ヘルシキヤンプラス・プロジェクト）に基づき、
<http://www.nagasaki-u.ac.jp/>
<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/info/news/news2773.html>
坂本2団地構内及び敷地周辺は全面禁煙とする。
敷地内に駐車中の車内での喫煙も禁止する。
さらに、長崎大学禁煙実践基本方針に基づき、構内へのタバコ関連器具（タバコ、ライター、灰皿等）の持ち込みを禁止する。
敷地内での喫煙や敷地外での周辺への迷惑となる喫煙の報告等があった場合は、施工者の責任において定期的に喫煙パトロールを実施すること。

7. 建設現場における作業時間は、原則として午前8時から午後7時までとする。
8. 工事で発生する粉塵、煙（石膏ボード、溶接等）対策を十分にとること。ただし、窓から送風機で排気する際は除塵フィルターを用いる等、集塵に努め、歩行者や車両等にかからないよう配慮すること。
また、排気先に建物の吸気口が無いことを確認すること。建物内を汚損した場合は清掃を行うこと。
9. 溶接を行う際は周辺可燃物の除去等十分な防火対策をとること。また、施工手順を別途関連工事とも照査し、特に、可燃物が隠蔽される部位での溶接は、隠蔽前に終わらせるように工程管理を行う事。
10. 工事範囲の周囲は仮設鋼製等で区画する事。ただし、夏休み期間中に行う外構工事等については、安全を確保した上で、随時移動できる簡易な仮設とすることができるものとする。

11. 坂本2団地施工者安全協議会に参加し、構内における安全活動・近隣対応等を協力して行うこと。
12. 構内及び敷地周辺では受注業者名が入った腕章、名札等を常時着用すること。
13. 掘削工事及びあと施工アンカー工事等、既存建物への騒音・振動を発生させる恐れのある作業については、適宜防音・防振措置を講じると共に、発生日時・場所などを事前に監督職員と協議すること。
14. 行事により工事中止及び、騒音制限となる日時がある。